平成 24 年 1 月 26 日

各　　位

会 社 名　電気興業株式会社
代表者名　代表取締役社長　進藤　秀一
（コード番号　６７０６　東証第一部）
問合せ先　執行役員経理部長　蛭田　渉
（TEL.　03－ 3216 － 1671 ）

厚生年金基金の代行部分（将来分）の返上に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 13 日に開催された電興厚生年金基金の代議員会における厚生年金基金の代行部分（将来分）の国への返上に関する決議を受け、平成 24 年 1 月 26 日に厚生労働大臣に将来期間の代行部分にかかる支給義務免除の認可申請を行いましたので、お知らせいたします。

当該認可を受けた場合は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）にもとづき、厚生年金基金の代行部分（将来分）にかかる退職給付債務の消滅を認識することとなります。また、当該認可から一定期間の後、厚生年金基金の代行部分（過去分）にかかる返上の手続きを実施する予定です。

なお、代行部分（将来分）の返上を実施した場合の退職給付債務の消滅額は連結ベースで約 25 億円を見込んでおり、当年度中に一括処理する予定でありますが、平成 24 年３月期通期の業績予想につきましては、平成24年２月10日に予定しております第３四半期決算発表時にお知らせいたします。

また、代行部分（過去分）の返上を実施した場合の業績への影響につきましては、その影響額等が明らかになった時点で改めてお知らせいたします。

以　　上